

(教員免許申請等用)
学力に関する証明書 確認書

ご一読ください。

教育職員免許は、「教育職員免許法」、「教育職員免許法施行規則」等で定められており、各都道府県の教育委員会に申請し、交付を受けるものです。

岩手大学では、免許状交付申請時に必要となる、ご依頼いただいた種類の「学力に関する証明書」を発行いたします。

入学年度等により証明書の種類(様式)が異なりますので、どの様式の証明書が必要かをご自分で確認したのち、発行申し込みをお願いします。

取得した科目、単位数がわからない場合は、確認のための学力に関する証明書の発行をご依頼いただき、ご自分でご確認ください。

※一度開封した証明書を免許申請に使用できない場合がありますので、この場合は再度発行をご依頼ください(発行手数料は追加が必要となります)。

参考まで)

平成30年度以前の入学で、卒業までに教員免許を取得していない場合は、平成28年改正免許法(通称:新法)が適用されるため、教員免許を取得する際は、新法に対応した証明書が必要となります。

卒業までに教員免許取得に必要な科目全てを修得したが、免許申請しなかった場合のみ、当時の免許法に対応する証明書で免許申請することが可能な場合があります。

氏名は、発行願に記載した氏名を記入してください。

氏名	
----	--

学力に関する証明書の使途に、○又は✓を記入してください。

使途	<input type="checkbox"/> 免許申請のため教育委員会に提出する。	<input type="checkbox"/> 教職に関する取得単位を確認したい。	<input type="checkbox"/> その他
----	---	--	------------------------------

(教員免許を既にお持ちの方のみ)

所持している免許の種類に、○又は✓を記入してください。また中・高の場合は教科を記入してください。

学校の種類 等		普通	特別	臨時	教科	学校の種類 等		普通	特別	臨時	
小学校	専修				※特別免許状の場合のみ記入。	幼稚園	専修		/		
	一種						一種				
	二種						二種				
中学校	専修					養護学校	専修				
	一種						一種				
	二種						二種				
高校	専修				特別支援学校	専修					
	一種					一種					
						栄養教諭	専修				
							二種				

教育実習を行った校種に、○又は✓を付けてください。

小学校		幼稚園	
中学校		特別支援学校	
高校		養護学校	

必要な学力に関する証明書の様式、種類、枚数等を記入してください。

1枚(1通)あたり 1,000円の発行手数料が掛かります。		中学校		高校		小学校	特別支 援学校	幼稚園	養護 学校
様式	種類	教科	枚数	教科	枚数	枚数	枚数	枚数	枚数
平成28年改正免許法適用 様式 (通称:新法)	専修								/
平成31年度以降に入学した方の免許法 新法の様式で発行できる学力に関する証明書は、現在岩手大学で課程認定を受けている種類・教科のみ(「教員免許取得(授与)に必要な「学力に関する証明書」参照)です。	一種 二種								
平成10年改正免許法適用 様式 (通称:旧法)	専修								
平成12年度から平成30年度に入学した方の在学当時の免許法	一種 二種								
昭和63年改正免許法適用 様式 (通称:旧々法)	専修						/		
平成2年度から平成11年度に入学した方の在学当時の免許法	一種 二種								
昭和63年改正前免許法適用 様式 (通称:旧旧々法)	専修						/		
平成元年度入学以前の方の在学当時の免許法	一種 二種								

以前同じ種類の証明書を申し込んだことがある場合

以前に同じ様式、種類(教科等)の学力に関する証明書を申し込んだことがある場合は、いつ頃から教えてください。

年	月	頃	※同じ証明書の発行が確認できた場合、発行に掛かる日数が短縮される場合があります。
---	---	---	--